高校生の通学費等を助成します

町民福祉課 子育て支援グループ　☎ 26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

町外の高校に通学する生徒の保護者に対して、通学費等の一部を助成します。

○対　　象　町外の高校（高等専門学校は１年生～3年生）へ通学または下宿等をしている生徒の保護者の方（町内在住に限る）

○助成内容　月額5,000円分を厚真町子育て支援医療費等還元事業ポイントで還元します。

○対象期間　平成29年4月～平成29年9月分（長期休暇1カ月分を除く）

○受付締切　9月29日（金）

○必要書類　在学証明書、厚真町子育て支援カード（カードがない方は、カードの作成に対象の生徒の保険証と保護者の方の印鑑が必要です。）

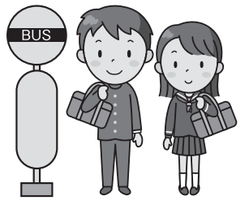

交通安全パレードを実施します

町交通安全協会（総務課研修防災グループ）
☎ 27-2322

９月21日（木）～９月30日（土）までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。交通事故のない安全・安心なまちを目指し、「交通安全パレード」を実施しますので多くの皆さんのご参加をお願いします。

日　　時　９月29日（金）
13時20分～（１時間程度）

集合場所　表町公園（表町45番地）

中央小学校鼓笛隊を先導に
市街地を行進します

「農地中間管理機構」による農地の借受希望者（受け手）を募集します

公益財団法人北海道農業公社 日胆支所業務農地課
☎ 0144-32-8171
厚真町農業委員会事務局　☎ 27-2409

農地中間管理機構である公益財団法人北海道農業公社では、農地を借りたい人（受け手）の募集を行っています。ご希望の方は、厚真町農業委員会事務局までお問い合わせください。

募集は年２回（５月と９月）しか行いませんので、地域農業の担い手の方や、経営規模の拡大または分散錯圃の解消を希望される方などは、忘れずに申請（借受希望）の手続きを行ってください。

借受希望の申請ですので、この申請により農地の借受けが決定するわけではありません。

平成28年度の募集から、有効期限が５年間となっていますので、昨年度以降に申請をされた方は申請の必要はありません。
平成27年度以前に申請された方の有効期限は１年間のままで、すでに有効期限が切れていますので、借受けを希望する場合には必ず手続きしてください。

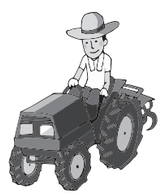

募集期日
９月29日（金）まで

通院交通費を助成します

町民福祉課 福祉グループ　☎ 26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

下記の心身障がいや指定難病および肝炎患者の治療等にかかる通院交通費を助成しています。
該当される方は、町民福祉課福祉グループまたは上厚真支所に申請してください。

在宅精神障がい回復者の通院・通所	町内に住所があり、かつ居住されている方で、精神障害者保健福祉手帳を所持している方。（生活保護受給者を除く）
腎臓機能障害者（人工透析）指定難病・肝炎患者の通院	町内に住所があり、かつ居住されている方で、下記のいずれかに該当する方。（生活保護受給者を除く） ①人工透析を受けている方で、町の送迎バスを利用していない方 ②特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方 ③ウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証をお持ちの方
重度心身障がい児等の通院	町内に住所があり、かつ居住されている方で、下記のいずれかに該当する方。（生活保護受給者を除く） ①18歳未満の重度の障がい児のうち、身体障害者手帳１～２級（内部障がいは３級まで）所持者 ②療育手帳所持者でＡ判定またはＢ判定でIQ50以下の児童 ③精神障害者保健福祉手帳を所持する児童 ※保護者等の介護者１人についても対象となります。

助成内容　町外の医療機関の通院に要する交通費

通院期間　平成29年４月分～平成29年９月分まで

申請書類
・通院交通費助成金交付申請書
・通院証明（医療機関で証明印をもらいます）
　用紙は、町民福祉課福祉グループまたは上厚真支所にあります
・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費（指定難病）受給者証、ウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証のいずれかの写し

申込期限　10月10日（火）まで

求人情報紹介を利用ください

産業経済課 経済グループ　☎ 27-2486

厚真町やその近郊で働き手を募集している方、働きたい方向けに町ホームページ内に求人情報を掲載しています。町内の企業・団体の求人情報を随時受け付けています。働き手を探している方は、上記までご連絡ください。
また、働く場所を探している方は、ぜひホームページをご覧ください。

・トップページ〔暮らしの便利帳〕＞ 求人情報
・トップページ〔しごと・起業〕＞ 労働 ＞ 仕事を探す

Local Venture School

「想いを、起点に。」

ローカルベンチャースクールの参加者を募集します

ローカルベンチャースクール（以下、LVS）とは、厚真町（ローカル）を舞台にして独自の技術や発想により新たな価値創造に挑戦する事業体（ベンチャー企業）を育成・支援するプログラムです。

具体的な内容

参加者が作成した事業計画の磨き上げ（ブラッシュアップ）を兼ねた２回の事業計画選考会を行います。

その選考会中および１回目と２回目の選考会の間に、各分野における町内外の専門家（助言者・支援者）等から、参加者ごとの事業プランに対するアドバイスが得られます。参加者１人に対し、専門家を含めた支援チームが結成され、自分の事業計画の相談をすることができます。また、採択後も研修の案内等のサポートを受けることができます。

※支援チームからの支援を受けられるのは書類選考を通過した参加者のみです。

選考会の日程
〔１回目〕10月13日（金）～15日（日）
〔２回目〕11月25日（土）～26日（日）

こんな方にピッタリです

町内の事業者や起業準備を進めている方々の参加を歓迎します。起業に限らず、新たな事業への挑戦を考えている方や、一次産品の加工を検討している農家の方などもエントリー可能です。

また、LVSは平成30年度から活動する、「厚真町地域おこし協力隊」の選考会を兼ねています。そのため、平成30年度以降に「厚真町地域おこし協力隊」として活動することを希望する人は、LVS参加の対象です。

費用はかかりません

平成29年度のLVSは参加無料です。自らの事業計画に対し多様な助言が得られる貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。

お申込みはウェブサイトから

厚真町ローカルベンチャースクールのウェブサイトのエントリーフォームから必要事項を入力し、お申し込みください。エントリーされた方に、応募書類のデータを送付します。

http://throughme.jp/lvs-atsuma/

※ウェブからのエントリーが難しい方は産業経済課経済グループまでお越しください。

応募書類締め切り…９月30日（土）まで

ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

産業経済課経済グループ　☎27-2486

弁護士による無料法律相談会のご案内

総務課 総務人事グループ　☎ 27-2322

厚真町と安平町で、札幌弁護士会地域司法対策委員会による「無料法律相談会」を開催しています。

開催日＜下半期＞	開催場所	
	午前 10：30～12：00	午後 13：30～15：00
10月２日 月	追分	厚真
10月16日 月	厚真	早来
10月30日 月	早来	厚真
11月13日 月	上厚真	追分
11月27日 月	早来	厚真
12月11日 月	厚真	追分
12月25日 月	追分	厚真
１月９日 火	厚真	早来
１月22日 月	追分	厚真
２月５日 月	厚真	早来
２月19日 月	追分	上厚真
３月５日 月	厚真	早来
３月19日 月	追分	厚真

○相談料は無料です
※実際に依頼する場合の弁護士費用は、相談弁護士にお問い合わせください。

○相談される場合は、事前に予約してください
※相談当日、直接会場にお越しいただいても、先約があってお待ちいただく場合や受けられない場合もありますのでご了承ください。

会場のご案内	
厚　真 ▷	厚真町総合福祉センター（京町165－１）
上厚真 ▷	厚南会館（上厚真219－１）
早　来 ▷	安平町保健センター（安平町早来大町95）
追　分 ▷	安平町ぬくもりセンター（安平町追分中央１－40）

９月は「滞納処分強化月間」です

総務課 税務グループ　☎ 27-2481
苫小牧道税事務所　☎ 0144-32-5284

厚真町と北海道では、納税催告に応じない滞納者に対して、各種債権や動産などの差し押さえを実施しています。

９月は「滞納処分強化月間」です。悪質な滞納者などを対象に、捜索や差し押さえに取り組みます。

まだ、町税や道税の納付がお済みでない方は早急に納税してください。

まちのＰＲグッズ企画制作ワークショップ参加者募集

まちづくり推進課 企画調整グループ　☎ 27-3179

町の配布グッズの企画・制作をしてみませんか？

町と包括連携協定を締結している札幌市立大学の教授を講師に招き、町内在住の女性を対象にしたワークショップを開催します。

対　　象	町内在住の女性（年齢制限なし）
開 催 日	10月～12月に５回程度 初回・・・10月11日（水）
時　　間	18時～20時
場　　所	総合福祉センターなど
募集人数	７人

>> 申込方法

電話またはＥメールで、氏名・住所・年齢・職業・電話番号をまちづくり推進課 企画調整グループまでお知らせください。

電話：27-3179　Ｅメール：kikaku@town.atsuma.lg.jp
締め切り：9月29日（金）